

## 「確認済みの表示板」の掲示について

確認済証の交付を受けた建築物及び工作物の工事に着手するときは、工事現場の見やすい位置に、建築基準法による確認済であることを示す表示板を掲示する必要があります。

建築基準法第89条及び同第102条

表示板の様式は、下記のように定められています。

建築基準法施行規則第11条

第68号様式

【記載例】

35cm以上

|               |             |                               |
|---------------|-------------|-------------------------------|
| 25cm以上        | 建築基準法による確認済 |                               |
|               | 確認年月日番号     | 平成22年1月23日 第H22確認建築北海道庁00123号 |
|               | 確認済証交付者     | 北海道後志支庁建築主事 後志 太郎             |
|               | 建築主又は名      | くっちゃん じゃが太                    |
|               | 設計者氏名       | アリエクチャン設計事務所 くっちゃん じゃが子       |
|               | 工事監理者氏名     | アリエクチャン設計事務所 くっちゃん じゃが子       |
|               | 工事施工者氏名     | じゃが造建設株式会社 代表取締役 くっちゃん じゃが造   |
|               | 工事現場管理者氏名   | じゃが造建設株式会社 くっちゃん じゃが吉         |
| 建築確認に係るその他の事項 |             |                               |

縦25cm×横35cm以上で、木板、プラスチック板、その他これらに類するものとする。

# 「認定済みの表示板」の掲示について

認定証の交付を受けた建築物の工事に着手するときは、工事現場の見やすい位置に、景観法による認定済であることを示す表示板を掲示する必要があります。

景観法第六十八条第一項

表示板の様式は、下記のように定められています。

景観法施行規則第二十四条

## 記載例

様式第七（景観法施行規則第二十四条関係）

|             |                             |
|-------------|-----------------------------|
| 景観法による認定済   |                             |
| 認定年月日番号     | 平成 年 月 日 俱住都第 号             |
| 認定証交付者      | 俱知安町長 福島世二                  |
| 建築等工事主氏名    | くっちゃん じゃが太                  |
| 設計者氏名       | アリエクッちゃん設計事務所 くっちゃん じゃが子    |
| 工事施工者氏名     | じゃが造建設株式会社 代表取締役 くっちゃん じゃが造 |
| 工事現場管理者氏名   | じゃが造建設株式会社 くっちゃん じゃが吉       |
| 認定に係るその他の事項 |                             |

35 cm以上

25 cm以上

認定証右上の番号を記載してください。

申請者の名前を記載してください。